

小型動力ポンプ付積載車
車両仕様書

沼 田 市

小型動力ポンプ付積載車車両仕様書

1 概要

- (1) この仕様書は、沼田市が購入する小型動力ポンプ付積載車（以下、「積載車」という。）の車両及びその他必要な事項について定める。
- (2) 本仕様書に記載する事項に関しては、道路運送車両法及び道路運送車両の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られ、かつ、乗車人員の安全確保に留意し、有事に対して的確に活動し得るものとする。

2 購入台数 2台

3 車両仕様

- | | |
|---------------|--------------------------------|
| (1) 車種 | トラックタイプ、4輪駆動車（ダブルキャブ、低床）、寒冷地仕様 |
| (2) トランスミッション | オートマチック |
| (3) 最高出力 | 130PS以上 |
| (4) ハンドリング | パワーステアリング |
| (5) 制動装置 | 前輪はディスクブレーキ、純正ABS付とする。 |
| (6) 空調装備 | エアコンディショナー |
| (7) 荷台長 | 2,000mm以上 |
| (8) 車長 | 4,690mm以下 |
| (9) 車高 | 1,985mm以下 |
| (10) 積載重量 | 1.0t以上 |
| (11) 乗車定員 | 6名 |

4 車両付属品（1台あたり）

- | | |
|----------------------------------|----|
| (1) 後退警報ブザー | 1式 |
| (2) バックモニター | 1式 |
| (3) AM/FM電子チューナー付ラジオ | 1式 |
| (4) 車輪止め（2個） | 1組 |
| (5) フロアーマット（前後） | 1式 |
| (6) ドアバイザー（前後） | 1式 |
| (7) スタッドレスタイヤ | 1式 |
| ※ノーマルタイヤは不要。 | |
| ※前・後輪のスペアタイヤ含む（日本製で製造から間もないもの。）。 | |
| (8) タイヤチェーン（2本・ゴムバンド含む） | 1式 |
| (9) メインスイッチ（表示付） | 1式 |
| (10) 泥よけゴム（前後） | 4枚 |
| (11) 標準車両工具 | 1式 |
| (12) ドライブレコーダー | 1式 |
| (13) 三角表示板 | 1個 |

5 引取り車両 なし

6 その他

- (1) 受注者は、メーカーからの車両納品時に、当該車両の写真撮影をし、当市へ提出すること。（前後、左右）
- (2) 受注者は、群馬県公安委員会へ緊急自動車届出書並びに指定書返納届けを行うこと。
- (3) 受注者は、車両登録に係る手続きを行うこと。その費用は、受注者負担とする。
自動車損害賠償責任保険料及び自動車重量税の諸費用は、納車後当市が支払うものとするが、当市からの委任状により受注者が諸手続及び支払を行うものとする。
- (4) 車両は、令和8年10月末日までに当市が指定する艤装請負業者に引渡すこと。
なお、車両の引き渡しを行った日を証明する書類（様式は任意）を当市へ提出すること。
- (5) 艤装完成後、艤装請負業者から車両を引取り、車両登録等事務手続きを行うこと。
- (6) 完成車両は、事務手続き終了後速やかに納入するものとする。
- (7) 受注者は、車両納入時に完成検査を受けなければならない。
- (8) 取付品及び付属品等取付の細部仕様については、受注者の一方的な解釈によらず、発注者と協議のうえ、発注者の指示に従うこと。
- (9) 車両の引渡し及び引取り等は、艤装請負業者と直接に密接な連絡調整を行うこと。